

◆ 新成人の皆さんへ

# 20歳になったら国民年金

【問い合わせ】 保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151 ✉ hoken@city.iga.lg.jp



国民年金は、年をとったときなどの生活を、現役世代みんなで支えようという制度です。

### ○ 将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納付する制度です。国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

### ○ 老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れる障害年金や、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れる遺族年金があります。

### ◆ 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

#### ○ 学生納付特例制度

学生で本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象者は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学

校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

#### ○ 納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、本人・配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

#### ○ 保険料は口座振替による前納ができます

保険料を前もってまとめて納付すると、保険料の割引額が多くなります。口座振替で前納を希望する場合には、事前の申し込みが必要です。

#### 【申込期限】

- 2年前納、1年前納、6カ月前納（4月～9月分）：毎年2月末日
  - 6カ月前納（10月～翌年3月分）：毎年8月末日
- 詳しくはお問い合わせください。

#### 【問い合わせ】

- 保険年金課
- 各支所住民福祉課
- 津年金事務所国民年金課 ☎ 059-228-9112

### お知らせ 人権擁護委員の委嘱

人権の大切さを広めるための啓発活動や、人権相談、人権侵害の未然防止などに取り組んでいただきます。

#### 【再任】

宮田 茂一さん（西明寺）

#### 【問い合わせ】

- 人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684
- 津地方法務局伊賀支局 ☎ 21-0804 FAX 21-1891

### お知らせ 市有財産の利活用

今後市が利活用する予定がない市有財産について、一般競争入札などの手法で売却や貸付などを行い、民間による有効活用を図り、歳入確保につなげる取り組みを進めます。

売却や貸付などの利活用方法が決定次第、市ホームページで随時公表しますので、購入などの希望や関心のある人は、気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】 管財課 ☎ 22-9610 FAX 24-2440

## 三重とこわか国体

開催まであと **633** 日  
1月1日時点

とこわかダンス講習会  
受講者募集中!

【問い合わせ】 国体推進課 ☎ 43-9100 FAX 43-9102



伊賀市の人口・世帯数  
(令和元年11月30日現在)  
人口 91,277人  
(男) 44,873人  
(女) 46,404人  
世帯数 40,666世帯

伊賀の「いいね!」がいっぱい  
facebook

伊賀市 公式  
フェイスブックページ  
2次元コード ▶



### 今月の納税

● 納期限 1月31日(金)

納期限内に納めましょう  
市県民税(4期)  
国民健康保険税(7期)  
※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】  
収税課 ☎ 22-9612

本庁舎 4階  
**市民ミニギャラリー**  
絵画・書・写真など、市内で活動する個人、団体ならどなたでも展示できます。

【1月の展示】  
出品者 森中 喬章さん  
絵画 11点

【問い合わせ】  
文化交流課  
☎ 22-9621  
FAX 22-9619



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書など

子育て支援・無料相談

### お知らせ 「脳ドック」はお済みですか

国民健康保険  
脳ドックの当選  
者に受診券を送  
付しています。  
受診券をお持ち  
で医療機関にま



だ予約をしていない人は、手続きを  
お急ぎください。また、キャンセル  
する場合は必ずご連絡ください。

【実施期限】 3月31日(火)

【問い合わせ】

保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

### お知らせ 農林業センサスにご協力ください

農林業の生産・就業構造、農山村  
地域における土地資源など農林業・  
農山村の実態とその変化を明らか  
にするために5年ごとに行う調査で  
す。

一定規模以上の農林産物の生産、  
または委託を受けて農林業作業を行  
う世帯や法人などを対象に、調査員  
が訪問します。調査対象となる条件  
を満たしているかをお伺いし、調査  
対象である場合は調査票の記入をお  
願いします。

調査票に記入された内容は統計作  
成の目的以外に使用することあり  
ません。調査の趣旨などをご理解い  
ただき、ご協力をお願いします。

【調査期間】 1月～2月

【問い合わせ】

総務課

☎ 22-9601 FAX 22-9672



行政情報番組

### 「ウィークリー伊賀市」

市政情報をお伝えしています。  
ケーブルテレビ17チャンネル  
(青山は204チャンネル)・地上  
デジタル放送121チャンネルで  
放送中です。

番組表は、各支所(上野支所を  
除く)・各子育て支援センターで  
配布しているほか、  
右の2次元コード  
からもご確認いた  
だけます。



### お知らせ 伊賀市プレミアム付商品券 販売期間終了

1月31日(金)で伊賀市プレミアム  
付商品券の販売期間が終了します。  
購入引換券をお持ちの人でまだ購入  
していない人は、お急ぎください。

【購入場所・時間】

○上野商工会議所

○伊賀市商工会本所・支所

午前9時～午後4時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

※購入引換券と本人確認ができる書  
類を必ず持参してください。

※商品券の使用期間や取扱店舗な  
ど、詳しくは購入引換券に同封の  
チラシまたは市ホームページをご  
覧ください。

【問い合わせ】

○伊賀市プレミアム付商品券事業実  
行委員会(上野商工会議所内)

☎ 21-0527 FAX 24-3857

○商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9695

### お知らせ 国民年金基金をご存じですか

国民年金基金とは、国民年金(老  
齢基礎年金)に上乘せができる、自  
営業やフリーランスなど第1号被保  
険者のための公的な年金制度です。

20歳以上65歳未満で、国民年  
金の保険料を納付している人が加入  
できます。

○国民年金基金で老後に必要な生活  
費と年金額の差額を埋めることが  
できます。

○老後の備えとして生涯受け取るこ  
とのできる「終身年金」は心強い  
味方です。

○掛金は全額所得控除となります。  
(家族の掛け金もまとめて控除で  
きます。)

【問い合わせ】

全国国民年金基金三重支部

フリーダイヤル 0120-65-4192

【担当課】

保険年金課

### 「広報いが市」の点字版・録 音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせ  
ください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

✉ shougai@city.iga.lg.jp

## 芭蕉翁記念館 だより

皆さんは、書初めをしますか。  
小学生のころ、冬休みの宿題で書  
初めをした人もいないのでは  
ないでしょうか。

江戸時代には新年になって書や  
絵を描くことを「筆始」といい、  
芭蕉さんはこの季語を用いて次の  
ような句を詠みました。

大津絵の筆のはじめは何仏なにぼとけ

「大津絵」とは、滋賀県大津市  
あたりで売られていた絵のことで、  
主に仏の描かれた彩色画でした。  
「大津絵では正月の筆始にどの  
仏を描くのだろうか。」という  
意味の句です。

### ◆冬の企画展「芭蕉と近代文学」

1月5日(日)～3月17日(火)

### ◆ギャラリートーク

1月12日(日)、2月8日(土)、

3月7日(土)

すべて午後1時30分～

【問い合わせ】

○文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9619

○芭蕉翁記念館

☎ 21-2219

### お知らせ 1月26日は文化財防火デー

1949(昭和24)年1月26日は、  
奈良県の法隆寺金堂の十二面壁画が  
焼損した日です。その後も、火災な  
どで文化財の焼損が相次いだことか  
ら、文化財を火災などの災害から保  
護するとともに、国民の文化財愛護  
思想の普及、高揚を図るため1955  
(昭和30)年に、この日を「文化  
財防火デー」と定められました。

文化財の火災は、放火や周囲から  
の飛び火によるものが多く、文化財  
の防火には、管理する人だけでなく  
地域住民や消防機関など、関係機関  
の協力が不可欠です。

市内にも歴史的・芸術的な建造物・  
文化財が数多くあることから、この  
時期、各地で消防訓練を実施します。  
皆さんも文化財の防火について関心  
を高めてください。

【問い合わせ】

消防本部予防課

☎ 24-9105 FAX 24-9111